

# 平成30年版

# 別冊・国家公務員 給与のてびき

## — 主要俸給表の基準と沿革 —

B5判・横組・約530頁 定価：本体4 200円 + 税、送料別  
ISBN978-4-908252-24-2 【旧書籍名：別冊・国家公務員の給与】

本書は、一般職の国家公務員の「俸給決定」や「俸給の再計算」の実務の重要なポイントについて、主要俸給表ごとに「制度の基準・沿革」を体系的にまとめ、使いやすく作成しております。

### 本書の内容

☆ 俸給決定関係について俸給表ごとに現行制度の仕組み、過去の制度の沿革と内容を詳細に掲載  
(行政職(一)・(二)、研究職、医療職(一)・(二)・(三))

～今回追加した主なもの～

- ・平成27年1月1日から平成30年3月31日までの間における初任給の経過措置(規則9-137附則第2項)
- ・平成30年4月1日以降における初任給の経過措置
- ・平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間における昇格の経過措置
- ・平成30年4月1日における号俸の調整
- ・昇格時号俸対応表・降格時号俸対応表の改正経緯を早見表形式で掲載
- 平成18年4月の俸給の切替え及びこれに伴う経過措置の解説資料
- 平成18年4月の初任給、昇格、昇給等の基準の改正に伴う在職者調整及び経過措置の解説資料
- 平成18年4月前の旧昇給制度及び初任給の特例関係についての規定
- 平成21年7月の初任給、昇格、昇給等の基準の決定方法の変更に伴う改正(級別資格基準表・修学年数調整表の廃止、在級期間表・経験年数調整表の新設、初任給基準表・学歴免許等資格区分表・経験年数換算表の改正)
- 給与構造改革に伴う昇給抑制期間中における昇給号俸及びその後の号俸の回復
- 給与勧告の経緯と実施内容(平成17年度～平成29年度)

(一財)公務人材開発協会 人事行政研究所 編集・発行

〒102-0082 東京都千代田区一番町19番地 TEL03-3239-8031

(平成27年10月1日、日本人事行政研究所は、公務人材開発協会と合併しました。)

### 申込書

お申込み・お問合せは、  
全国の政府刊行物センター  
全国の官報販売所  
全国の書店

平成30年版  
別冊・国家公務員 給与のてびき  
— 主要俸給表の基準と沿革 —

定価：本体4 200円 + 税

ISBN978-4-908252-24-2

(一財)公務人材開発協会 人事行政研究所 発行

部

取扱い店名

住所〒

貴社名

部署名

担当者名

電話

# 平成30年版 別冊・国家公務員給与のてびき —主要俸給表の基準と沿革—

## 目 次

### 第Ⅰ部 俸給関係

#### 第1 行政職俸給表(一)関係

(○級別代表官職例、○平成21年7月1日以降の初任給基準表・在級期間表、○平成21年6月30日以前の級別資格基準表・初任給基準表、○昇格・降格・切替え等 昇格時号俸対応表・降格時号俸対応表・俸給の切替え等) ○平成30年4月1日以降の初任給の経過措置

#### 第2 行政職俸給表(二)関係

(○適用範囲、○級別代表官職例、○平成21年7月1日以降の初任給基準表・在級期間表、○平成21年6月30日以前の級別資格基準表・初任給基準表、○昇格・降格・切替え等 昇格時号俸対応表・降格時号俸対応表・俸給の切替え等) ○平成30年4月1日以降の初任給の経過措置

#### 第3 研究職俸給表関係

(○適用範囲、○級別代表官職例、○平成21年7月1日以降の初任給基準表・在級期間表、○平成21年6月30日以前の級別資格基準表・初任給基準表、○昇格・降格・切替え等 昇格時号俸対応表・降格時号俸対応表・俸給の切替え等) ○平成30年4月1日以降の初任給の経過措置

#### 第4 医療職俸給表(一)関係

(○適用範囲、○級別代表官職例、○平成21年7月1日以降の初任給基準表・在級期間表、○平成21年6月30日以前の級別資格基準表・初任給基準表、○昇格・降格・切替え等 昇格時号俸対応表・降格時号俸対応表・俸給の切替え等) ○平成30年4月1日以降の初任給の経過措置

#### 第5 医療職俸給表(二)関係

(○適用範囲、○級別代表官職例、○平成21年7月1日以降の初任給基準表・在級期間表、○平成21年6月30日以前の級別資格基準表・初任給基準表、○昇格・降格・切替え等 昇格時号俸対応表・降格時号俸対応表・俸給の切替え等) ○平成30年4月1日以降の初任給の経過措置

#### 第6 医療職俸給表(三)関係

(○適用範囲、○級別代表官職例、○平成21年7月1日以降の初任給基準表・在級期間表、○平成21年6月30日以前の級別資格基準表・初任給基準表、○昇格・降格・切替え等 昇格時号俸対応表・降格時号俸対応表・俸給の切替え等) ○平成30年4月1日以降の初任給の経過措置

### 第Ⅱ部 俸給関係附属資料

#### 第1 現行制度

(学歴免許等資格区分表、経験年数換算表、経験年数調整表、昇給区分表、初任給基準又は俸給表の適用を異にする異動をした職員の手帳 )

#### 第2 過去の経緯等

1 平成21年6月30日現在の初任給、昇格、昇給等の基準

2 わく外昇給の経緯

3 特別昇給の経緯

4 一定年齢を超える職員の昇給期間等の取扱い

5 平成18年4月1日の俸給の切替え

6 平成18年度における昇給の特例的な取扱い

[参考] 給与構造改革に伴う昇給抑制期間中における昇給手帳

7 平成18年3月31日現在の昇給制度等(規則・通達)

8 一号俸上位昇格制度の経過措置(平成4年4月1日実施)

(1) 人事院規則9-8-18(人事院規則9-8(初任給、昇格、昇給等の基準)の一部を改正する人事院規則) 附則

(2) 給実甲第703号(人事院規則9-8-18(人事院規則9-8(初任給、昇格、昇給等の基準)の一部を改正する人事院規則)の運用等について

(3) 人事院規則9-8-18附則第7項及び第8項の適用について(通知)

#### 第3 給与勧告の経緯と実施内容(平成17年度~平成29年度)